

令和7年12月9日

広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱
第9条に基づく指名停止措置の公表について

このことについて、次のとおり指名停止措置を行ったので公表します。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	J F E ・ I H I 建設工事共同企業体 代表者 J F E エンジニアリング株式会社中国支店 支店長 小川 淳一 広島市中区幟町13番15号
措置期間	令和7年12月9日から令和8年2月8日まで（2か月）
事案の概要	J F E ・ I H I 建設工事共同企業体は、令和7年10月23日、公社発注の「広島高速5号線温品JCT鋼上部工事（1工区）」において、橋桁の送り出し架設の作業で使用した台車の撤去作業中、台車の一部である横繋ぎ材（H鋼）を引き抜く際（4本中3本目）に、横繋ぎ材を台車車輪部に接触させ、台車が転倒し、台車車輪部と縦繋ぎ材が約8メートル下の現場ヤードに落下した。 この際、作業員の左手中指に建設資材が当たり負傷し、全治1か月以上の重傷を負った。
適用条項	「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」 第2条第1項及び別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた履行関係者事故）
問い合わせ先	広島高速道路公社 総務部総務課財務係 TEL 082-508-6848